

## 平成25年度第8回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会の概要（要旨）

- 日 時： 平成25年12月24日（火） 10時30分～正午
- 場 所： 京都市立病院 5階会議室
- 出席者： 理事長 内藤 和世  
理 事 森本 泰介, 桑原 安江, 大森 憲,  
位高 光司, 能見 伸八郎, 木村 晴恵  
監 事 長谷川 佐喜男, 中島 俊則

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の変更について

- 消費税率引き上げに伴う経過措置等は存在するのか。  
→・ 診療報酬上一定の措置が行われる。
- 契約によっては締結時期及び支払い時期が異なり、年度を跨ぐものもあると思われるが、市立病院において現実に適用されるのはいつからか。  
→・ 物品調達等については平成26年4月1日以降の契約から適用される。PFI事業に係る費用の支払いについては調整中である。

#### (2) 平成25年度地方独立行政法人京都市立病院機構補正予算について

- 報償費の増加は応援医師数が増えたことによるものか。  
→・ 非常勤である応援医師のうち、麻酔科医の当直制度を導入したことに伴い、経費が増加したものである。
- 市立病院においては手術件数も増加傾向にあるのでやむを得ないと思われる。  
→・ 手術件数は昨年度と比較して明らかに増加しており、増収にも貢献している。  
なお、常勤医だけで当直体制を組めるように麻酔科の体制を整備することで、来年度には応援医師数の見直しを図る予定である。
- 報償費とはすべて非常勤医師の謝礼を意味するのか。  
→・ 応援医師を含む非常勤職員の報酬に加えて、研修会等の講師への謝礼などが報償費に相当する。

### 3 報告

#### (1) 経営状況月次（11月分）報告について

- 市立病院の増収の理由について、診療科単位で分析を行っているか。  
→・ 外科系診療科における手術数の増加が増収に結び付いている。  
また、今年度は診療単価の上昇も著しく、診療収入は昨年度と比較して1割近く増加している。
- 新館建設に伴う収入の増加もあるのか。  
→・ 新館建設に伴い診療機能を拡充したことに加えて、その機能を発揮できるように医師の体制を充実させた効果が大きく表れている。

- 収入については既に目標値を大きく上回っているが、さらに目標値を高く設定する必要がないか。
  - ・ 収入については予算を上回る大きな成果を上げているが、支出についても増加している状況にあるため、更なる増収を図りたい。
- 材料費削減に係る具体的戦略の検討は行っているか。
  - ・ 昨年度と比較して価格の伸び率及び使用率が高い診療材料について集中的に価格交渉を行う「選択と集中」が重要であると考えている。
- 価格交渉に当たってはベンチマーク分析が有用ではないか。
  - ・ 従前から協力企業が保有するベンチマークデータを活用していたところであるが、今後は他のベンチマークデータを積極的に収集することで、より高い目標設定を目指したい。
- 同等の診療材料が存在するにもかかわらず、メーカーの指定を含めて診療材料を特定発注する場合、どうしても割高になることもあると思われるが、市立病院ではどうか。
  - ・ 当院でも、ある分野ではハイボリュームセンターとして京都府下有数の症例数を取り扱う診療科があり、症例数に比例して診療材料費も相当額に上るが、その調達価格が適切であるかどうか、今後は検証が必要と思う。
- 診療科別収支状況を把握するに当たり、診療科単位で原価計算は行っているか。
  - ・ 原価計算の手法は確立しているが、それを行うには専門の人材を育成する必要があり、現状では困難である。
- 市立病院と同規模の公立病院において、黒字経営の病院の割合は。
  - ・ 健全な経営ができているかは、公費に当たる一般会計からの繰入金に占める割合に注視する必要がある。当院においては、かつてはキャッシュベースでの繰入金が占める割合が高かったが、徐々に市の財政負担は軽減され、特に医業収支に対する繰入金は着実に減少している。
- 効率的な経営という観点からの分析は行っているか。
  - ・ PFI 事業において医療周辺業務を包括的に委託することで人件費を削減することを目指しているところ、現在当院は過渡期に相当し、PFI 形式に切り替えた成果が表れるには数年を要する。将来的には、委託した部門に係る人件費は削減されなければならない。
- 包括業務委託を行わないとすれば、どの程度職員が必要となるのか。
  - ・ 包括委託した業務すべてを職員が担当していたわけではないため、厳密に算出することは難しい。ただし、これまで個別に委託していた業務で包括委託に切り替えたものに関しては、その成果が適切であるかどうか検証が必要と考える。
- 診療報酬改定の影響はどのように見込んでいるのか。
  - ・ 大きな変化はないと思われるが、薬価引き下げにより薬価差益も減少するため対応が必要となる。なお、後発医薬品の使用割合について、法人の中期計画でも数値目標を定めているが、現在の国の動向を十分に反映できていないため、今後は時代に即応した病院運営が求められる。

#### 4 閉会